

死亡

死亡届

- 死亡届と死亡診断書
- 届出人の印鑑
- 斎場使用料

- 死亡届を提出する際は、事前に「**斎場の予約**」を住民環境課生活環境係で行ってください。☎0153-62-2192
- 死亡の事実を知った日から7日以内に届け出が必要です。
- 死亡届の届出人は、①親族(6親等の血族、配偶者、3親等内の姻族)、②同居者、③家主・地主・家屋もしくは土地の管理人 です。
- 窓口に来られる方は、町内会の役員など使者でも構いません。
- 死亡届を提出されますと、「火葬許可証」と「斎場使用許可証」(該当の方のみ)、をお渡しいたします。
- 火葬許可証は納骨するときに必要な書類ですので、大切に保管してください。

- ◆ 古い戸籍が必要な方は、戸籍交付手数料(750円)と窓口に来る方の本人確認書類(運転免許証など)を持参してください。
- ◆ 土日祝日等役場が休みの日は、戸籍等は発行できません。

死亡届に関わる手続き

後日、落ち着いてから、当てはまる手続きにお越しく下さい。

(印鑑、本人確認書類、通知カード、マイナンバーカードを持参してください。)



項目		手続き	必要書類など	受付	☎
保 険	国民健康保険に加入していた	資格の喪失届 保険資格確認書・保険資格情報のお知らせ用紙・認定証の返却	届出者の印鑑 保険資格確認書など 限度額適用認定証 限度額適用・標準負担額減額認定証 特定病床療養受給証など	保 険 課 保 険 年 金 係	0153-62-2187
		高額療養費などの支給申請	医療を受けた方の領収書 世帯主の口座番号がわかるもの		
		葬祭費の支給申請	葬祭費支給申請書 葬祭を行った方の口座番号がわかるもの 葬祭を行った方の印鑑		
	後期高齢者医療制度に加入していた	保険資格確認書・保険資格情報のお知らせ用紙・認定証の返却	保険資格確認書など 限度額適用認定証 限度額適用・標準負担額減額認定証 特定病床療養受給証など		
		各種療養費・給付費などの支給申立	継承人の口座番号がわかるもの 継承人の印鑑		
		葬祭費の支給申請	葬祭費支給申請書 葬祭を行った方の口座番号がわかるもの 葬祭を行った方の印鑑		
年 金	年金を受給していた 国民年金を受給していた 厚生年金を受給していた	未支給年金の請求または死亡届 ※年金担当窓口にご相談ください	年金証書、 年金請求者の印鑑		
障 が い	重度心身障がい者の医療受給資格を持っていた	受給者資格の喪失届	重度心身障がい者医療費受給者証		
	障害者手帳を持っていた	手帳の返却	障害者手帳	健 社 会 福 祉 課	0153-62-2305
子 ど も	児童手当・児童扶養手当の対象児童	担当にご相談ください	健康福祉課 児童福祉係		☎0153-62-2207
	特別児童扶養手当の対象児童	担当にご相談ください	健康福祉課 社会福祉係		☎0153-62-2305
介 護	①40歳から65歳未満で介護保険制度を利用していた ②65歳以上の場合	資格の喪失届 保険証・認定証の返却	介護保険被保険者証 介護保険負担割合証 介護保険負担限度額認定証 社会福祉法人等利用者負担軽減確認証など	介 護 保 険 課	0153-62-2319

項目		手続き	必要書類など	受付	☎
税・年金	浜中町に土地・家屋などの固定資産を所有していた	代表承継人の届け出 (相続人を代表して固定資産税の納税通知書の受領、納税をする方)	受付窓口でご相談ください。	税 課 務 税 課 係	0153-62-2173
	原付バイク・小型特殊車両を所有していた	軽自動車税の申告	受付窓口でご相談ください。		
	税・料※など口座振替で浜中町に納めていた	口座振替の廃止・変更	預金通帳、通帳印 ※税以外は各担当での手続きになります。	税 収 務 納 課 係	0153-62-2174
	浜中町に納める税金・保険料などに未納がある場合	受付窓口でご相談ください。			
	上下水道の使用をやめる場合・使用者名義を変更する場合	使用中止届、使用者名義変更	上下水道課 水道総務係 下水道係	☎ 0153-62-2284 ☎ 0153-62-2344	
その他	公営住宅を故人の名義で借りていた	名義人死亡、退去または入居承継手続き	受付窓口でご相談ください。	建 宅 設 宅 環 境 管 理 係	0153-62-2228
	故人は公営住宅に同居していた	同居者異動届	死亡を証するもの		
	犬を飼っていた	飼い犬の登録事項変更届 (飼い主の変更)	住民環境課 生活環境係	☎0153-62-2192	
	福祉用具・緊急通報装置を借りていた方	返却・取り外し	印鑑 健康福祉課 社会福祉係	☎0153-62-2305	

ご家族が該当するもの

項目		手続き	必要書類など	受付	☎
住民	世帯主が亡くなって、残る世帯員が2人以上の場合	世帯主変更届	届出人の本人確認書類	住 戸 民 籍 環 境 課 係	0153-62-2184
保険・年金	健康保険の扶養から外れて国民健康保険に加入する方	国民健康保険の加入(74歳まで) 国民年金の加入(20歳～59歳までの配偶者)	加入していた健康保険の「資格喪失証明書」 資格喪失日より14日以内	保 險 課 保 險 年 金 係	0153-62-2187
	国民健康保険に加入していて世帯主が変わる方	新しい保険資格確認書の交付	変更前の保険資格確認書		
	受けられる年金給付がないか、確認とご相談	例) 遺族基礎年金(子のある妻、または子) 国民年金死亡一時金 国民年金寡婦年金(60歳～64歳の妻)	受付窓口でご相談ください。		
子ども	お子さんに関して受けられる手当・助成等の確認とご相談 ※ご家庭の状況により利用できる制度や必要なものが異なります。	子ども医療費助成 ひとり親家庭等医療費助成 重度心身障がい者医療費助成	受付窓口でご相談ください。	健 康 福 祉 課 児 童 福 祉 係	☎0153-62-2207
		児童手当、児童扶養手当	受付窓口でご相談ください。		
		特別児童扶養手当	受付窓口でご相談ください。	保 育 所 保 育 業 務 係 (霧多布保育所内)	☎0153-62-2629
		保育所	受付窓口でご相談ください。		
その他	お墓について (新築・撤去・納骨・改葬など)	工事着手届、工事完了届、墓地返還届、埋葬等届、改葬許可申請書など	受付窓口でご相談ください。	住 民 環 境 課 生 活 環 境 係	0153-62-2192
(相続参考)	亡くなられた方が不動産(土地、建物等)を所有している場合	不動産登記申請	釧路地方法務局にご相談ください。 Tel0154-31-5000(代表) 釧路市幸町10丁目3 釧路合同庁舎		
	亡くなられた方の預貯金等について相続手続きが必要な場合	法定相続情報証明			
	軽自動車、400cc以上のオートバイを所有していた	名義変更	軽自動車協会にご相談ください。Tel.050-3816-1767(釧路) 釧路市鳥取大通6丁目2番3号		